

IIの(2)学生経費について

前述の趣旨により、これは大学院に関しては学生研究費と称すべき性格のものであり、その予算の基準は、ほぼ、修士課程の学生にあっては修士講座の助手、博士課程の学生にあっては博士講座の助手に準ずる額とすることが適当であると考えられる。

IIの(3)学生研究旅費について

この支給額は学生経費の場合と同じく、修士課程の学生にあっては修士講座の助手、博士課程の学生にあっては、博士講座の助手のそれに準ずべきであろう。

III 学生定員の増加について

大学院学生定員の増加については例えば、講座単位に、

- | | | | |
|----------|---|------|---|
| (イ) 修士課程 | 2 | 博士課程 | 2 |
| (ロ) 修士課程 | 3 | 博士課程 | 2 |
| (ハ) 修士課程 | 4 | 博士課程 | 2 |
| (ニ) 修士課程 | 3 | 博士課程 | 1 |

など、種々の方法によって、画一的な仕方ではなく、それぞれの大学と専攻分野の実情に即した仕方増員を行なうべきである。

なお、定員増に見合った施設、設備の拡充措置が講じられるべきはいうまでもない。

また附置研究所関係の学生定員も画一的な仕方でもなしに、同様の方針で適宜増員すべきであり、人文・社会系研究所についても必要に応じ学生定員を付すべきである。

IV 奨学金および厚生施設について

(イ) 奨学金について

奨学金については次のように措置されたい。

- i 大学院に限って、支給対象は定員の枠内で、ほぼ入学者の全員とすること。
- ii 博士課程にあっては原則として給費とすること。
- iii 給与額は、修士、博士課程を通じて、同期の学部卒業者が国立大学の助手となる場合の給与額に準ずる額とすること。

V 大学院修了者の待遇について

政府としては、当面大学院修了者で国家公務員となる者の初任給の引上げおよびその後の昇給に当って大学院学歴を経験年数に加算する等の措置等によって、大学院修了者の優遇策を講ずべきである。

6-27

庶務第819号 昭和39年11月20日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両大臣)

国際生物学事業計画の実施について(勧告)

標記のことについて、本会議第42回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

国際学術連合会議 (International Council of Scientific Unions, ICSU) が企画して、国際生物学事業計画特別委員会 (Special Committee for International Biological Programme, SCIBP) が実施を担当する国際生物学事業計画 (International Biological Programme, IBP) は、1964年7月23日～25日にわたって、パリのユネスコ本部で開催されたIBP第1回総会およびSCIBP第1回会議で討議せられ、国際生物科学連合 (International Union of Biological Sciences, IUBS) に加盟する諸国の協力の下に、今後8年間 (第一期2～3年第二期5年) の予定で、協力研究を発足させることについての同意が成立したものである。

国際生物学事業計画は、人類の幸福の基盤となる地球上の生物的生産力とヒトの適応能力を調べるもので、激しく変化しつつある地球上の生物学的現状と、将来の見通しについての正確な基本的資料をうることを目的としており、それは生物学者が現在なす最も緊急で有意義な研究課題の一つであるとの認識に立っている。

日本学術会議は、IOSUの要請に対応して、その生物科学研究連絡委員会内に生物学事業計画小委員会を設けて、周到な検討を加え、パリの第1回総会には代表を送って慎重に対処してきた。日本は、生物科学研究における国際的水準の高さにおいても、また、その地域性においても、この計画への協力が強く期待されているので、本会議はこれに対応する組織を考慮してこの国際協力研究を進めることにした。

ついで、この計画が有効に実施され、日本の科学者が人類の将来の重要課題に貢献しうるように政府は各研究観測機関が必要として計上する予算に対しては、特別な考慮を払われるよう要望する。

6-28

ベトナム紛争の終結に関して世界の科学者に訴える

1965年4月23日

日本学術会議第43回総会

ベトナム紛争は、いよいよ拡大激化の道をたどりつつあるが、これは世界の平和と人類の幸福を希求するわれわれの願望を脅すものである。事態がこのまま推移するならば、核兵器使用にまで発展するおそれなしとしない。従来しばしば核兵器の実験、貯蔵、使用に反対してきた日本学術会議の会員として、われわれは、このベトナムの事態を深く憂慮せざるを得ない。

ここにおいてわれわれは、武力紛争の拡大防止とその速かな終結の実現とを強く希求し、世界の科学者がこの目標に向かって努力するよう訴える。

(送付先：全会員、国公私立大学長)